

5.2 健康管理について

学生のみなさんが、よりよい学生生活を過ごせるように支援をしています。具体的には、校内でケガをした際の応急処置等ができます。また、気分が悪い、体調が優れない時等にベッドでの休養が可能です。簡易な常備薬がありますので、必要に応じて使用することができます。健康に関すること、毎日の暮らしに関すること、精神面のことなど随時相談ができます。気軽に保健室へ来てください。

5.2.1 保健室の利用時間等

センタービル3階にあり、基本的にはいつでも利用できます。保健室開室時間は9時00分～17時15分(平日4日間)で、看護師がいます。

5.2.2 保健室のサービス内容

1. ケガの応急処置

学校内で軽いケガをしたときの応急処置ができます。(イノベーション工房・RCIC・デザインスタジオにも絆創膏等が置いてあります)

2. 休養

保健室1・2に各1ベッドがあり、気分の悪いときや体調の優れないときには、休むことができます。

3. 常備薬の使用

かぜ薬等の市販の常備薬がありますので、必要に応じて使用できます。

4. 健康に関する相談

体調が優れない、気になることがあるなど、健康に関するさまざまな問題は早めに解消するようにしましょう。

気軽に保健室へお越しください。

5. 各種健康チェック・健康診断書の発行

体重測定・体脂肪測定・血圧測定ができます。自己管理に役立ててください。

また、5月に健康診断を実施します。その結果を、就職活動等に必要な健康診断書として発行できます。必ず受診してください。

6. メンタル相談

月に4～5回カウンセリングルームを開室しています。臨床心理士のカウンセラーが、日常生活の不安や人間関係等の相談に応じています。みなさん気軽に利用してください。

<カウンセリングルームについて>

- 日時
 - 毎月第1・3・5火曜日 11時50分～15時40分
 - 毎月第 2・4金曜日 13時00分～16時50分
- 場所 センタービル3階 保健室2

予約方法

随時カウンセリング相談日に空き時間をメールで送信しています。希望日時を決めて、カウンセラーまたは保健室担当者まで連絡ください。または保健室2の前に、予約表が設置してあります。希望日時に○を記入し、時間になりましたら直接お越しいただき、カウンセリング相談を受けてください。

5.2.3 自己の健康管理について

修学を進めていく上で各自が健康に配慮しながら生活する必要があります。

学校が24時間使用できることから、生活が不規則になりがちです。バランスのよい食事、適度の運動、十分な休養を心がけてください。夜間の帰宅困難時はセンタービル2階の仮眠室が利用できます(午前9時～午後6時は使用禁止)。利用の際は校舎配置図仮眠室を参照してください。

5.2.4 学校における感染症予防

学校保健安全法により学校において予防すべき感染症が定められています。

以下の疾患に罹患した場合公認欠席扱いになります。

◇学校において予防すべき感染症の種類

第一種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る。))及び特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(略))

第二種

インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))であるものに限る。)、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

- 学校感染症にかかった場合、医師の許可があるまで登校を控えてください
- 学校感染症にかかったことを保健室まで連絡してください。